

平成30年6月28日

守谷市議会  
議長 梅木 伸治 様

報告者 堤 茂信

## 守谷市・守谷市議会合同視察研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	平成30年6月28日（木）
視察・研修場所	長野県飯綱町役場
視察・研修項目	議会改革の取組みについて
参加者	守谷市側 松丸市長，坂総務部長，守谷市議会全議員， 高橋事務局長，松井局長補佐
	相手側 清水議長，荒川総務産業常任委員長， 石川福祉文教常任委員長
視察・研修目的	先進的な議会改革の取組みで注目される飯綱町議会を視察し， 守谷市議会の更なる議会改革につなげることを目的とする。
視察・研修内容	飯綱町役場において，飯綱町議会が行っている議会改革の取組 みについて拝聴し，質疑及び意見交換を行った。
視察・研修総括 (今後の取組み 等)	飯綱町議会は，有識者の意見を取り入れながら議会自らが積極 的に議会改革を実践している。特に，政策サポーター制度を活 用した政策提言や，議会活動を総括する議会白書等，守谷市議 会でも今後検討すべき取組みを視察できたことは大変参考に なった。本視察を踏まえ，守谷市でも更なる議会改革に取り組 むべきとの意を強くした。

## 視察・研修内容

### 0. 飯綱町の概要

長野県飯綱町は平成17年10月に、牟礼・三水村の合併により誕生。長野市に隣接、面積75km<sup>2</sup>、人口約1万1,600人。米とりんごの生産を中心とした農業が基幹産業の町。議員定数は15人。

### 1. 議会改革への動機

平成17年合併直後、旧牟礼村の第三セクター「飯綱リゾート開発(株)」が経営破綻。金融機関と旧牟礼村が損失補填契約を結んでいたため、町は約8億円を支払うこととなった。住民からは厳しい批判があり、議決責任と説明責任が問われたのが契機となった。

### 2. 取組みの経過

- (1) 平成20年1月から、半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、めざす議会像と8項目の改革課題を整理。
- (2) 4年余の議会改革の実践の成果を踏まえ、平成24年9月定例会で「議会改革条例」を制定、さらに新しい地方議会創りを目指す。
- (3) 平成27年6月に基本条例を一部改正し、議会広報モニター※、議会の災害への対応、全国の先進議会への視察、交流等を積極的に取り組むことを追加。  
※議会広報、議会・町に対する要望をヒヤリングし、議会活動に反映させている。議会広報モニター経験者はこれまで100名以上。

### 3. 取組みの特徴と成果

- (1) 二元代表制を形式的なものから実体あるものにして機能させる。
- (2) 議員の同一議題について、質疑回数3回という制限をなくし、「議長の許可を得た時は、この限りではない」に基づき、質疑回数を自由とすることで議論を活発化。
- (3) 全員協議会で議案の論点・争点整理、本会議での賛否は本人判断。
- (4) 議員の力量向上と議案の否決、修正、不承認も、一方で町長に解決策の提言書を提出。
- (5) 町議会が否決、修正、不承認とするにとどまらず、行政執行をめぐる諸問題が発生した際に、町長に積極的提言を行ってきた。
- (6) 議会として毎年9月頃に、「予算・政策要望書」を町長に提出。
- (7) 一般質問で町長が検討を約束した課題については、半年毎に検討結果を書面にて議会への報告を求める。

#### 4. 取組み事例

- (1) 議会の政策提言活動を重視、「政策サポーター制度※」を新設。
- (2) 開かれた議会、議会への住民参加を拡げ「議会の見える化」。
- (3) 議会事務局（2名）は議会改革と議員活動支援に転換。事務局人事は議長が行っている。
- (4) 議員報酬（報酬増）・定数問題（15名を維持）に取り組み議会として結論。
- (5) 議会白書（180ページ相当）の中で議員による自己評価を実施。（基本条例第3条、第4条の9項目について、自己評価を行っている。）  
※開かれた議会、町民の知恵を借りることが目的。10数名の政策サポーター会議を7-8回開催し、提言書をまとめている。参加者は延べ43名。
- (6) 議員3-4人がチームとなり区・組へ出向き、議会の出前講座を行っている。
- (7) 議会のICT化、タブレット導入。
- (8) 模擬議会（町民が一般質問）、休日・夜間議会の開催。
- (9) 総務省の幕張研修所等を使って、積極的に議員研修を行っている。また、先輩議員が新人議員に対して研修を行っている。

#### 5. 質疑応答

- Q) 議会広報モニターは時間的な制約があって引き受け手を探すのが難しいのではないかな。
- A) 議会便り、議会、町に対する意見・要望をアンケート用紙に書いていただくので、時間の制約はさほどないと思う。
- Q) 議員報酬が少ないのではないかな。
- A) 報酬は安いと思う。定年退職者（年金者）が多い。後は農業をやっている人が多いので生活は何とかなっている。
- Q) 議会白書はどのような経緯で作っているのか。
- A) 議員が1年やってきた活動をしっかりとまとめ、自分の目標に対する自己評価を書面で残しておくことが大切との考えで行っている。
- Q) 町民講座で著名な人を呼んでいるが、どのような経緯で呼べるのか。
- A) 先生方の取材を通じて知り合った方が多い。
- Q) 町長には反問権があるとのことだが、運用上はどうか。
- A) 反問権は質問に対してわからないことの整理を行って尋ねるような形で行っており、（相手の意見を問うような）完全な形の反問権ではない。

Q) 議会基本条例の内容や政策サポーター制度等のユニークなアイデアはどのように出しているのか。

A) 4年間議会で議論し、自分たちに出来ることをまとめた結果。政策サポーター制度も議会の中から出てきたアイデア。

Q) 政策要望書を町長に提出しているが、まとめはどこで行っているのか。

A) 会派はなく、各委員会でまとめて、全員協議会で調整している。

Q) 自由討議はどのような形で行っているか。

A) 全員協議会の中でどんなことでも自由に言えるように運営している。

Q) 議会基本条例に税理士、弁護士の協力を求められるとあるが。

A) 過去、やったことはない。

Q) 基本条例第19条の議会改革のための相談役とはどのような方か。

A) 過去、相談役を置いたことはない。

Q) 集落機能強化の補助300万円は予算化しておくのか。

A) 計画が実行される段階では企画（執行部）の予算でやっている。

Q) 前回選挙で新人が上位3位を占めているが。

A) 政策サポーター等から立候補した方々。有権者の若い力に対する期待の結果ではないかと思う。

以上